

町政をたどす



こん かつよし 今 勝吉 議員

問 町民の生活を守る新型コロナウイルス対策について

答 感染症対策に関する知識の普及、基本的な感染予防対策が、日常生活に定着するよう情報発信していきたい。

問 今議員

①引き続き感染拡大防止と医療体制の万全を確保した町民の生活を守る対策が重要と考えるが、これまでの対応と今後の取組について伺う。

②観光業や飲食業など幅広い業種の売り上げが急減して打撃は大きく、中小企業や個人事業主の倒産・廃業を抑え雇用を維持する追加経済対策が必要と考えるが、これまでの対応を踏まえた、今後の取組について伺う。

③安全宣言が出た際、観光等の大胆な需要の喚起が要求されると思われることから、どのように観光プロモーションをするのか、その戦略と取組について伺う。

答 町長

①町では、相談窓口の周知、マスクの着用や咳エチケット、正しい手洗いや消毒、3つの密を避けるなどの基本的な感染予防対策の継続を町民に対し、広報等で情報発信してきた。

また、入手困難が続いたマスクと消毒液を感染で重症化しやすい方やその関係施設等に配布し、更に、緊急事態宣言後は、不要不急の外出の自粛やイベント等の開催制限についてもお願いしてきた。

県では、PCR検査体制の増強、感染症患者の受入病床を増やし、軽症者等の宿泊療養施設の確保にも取り組み、検査及び医療提供体制は着実に充実した。

しかし、緊急事態宣言が全面解除されたが、感染リスクがなくなった訳ではなく、全国的には依然として、新規感染者が発生していることから、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することが予想される。

町では、引き続き感染症対策に関する知識の普及を図り、「3密」を避けるなどの基本的な感染予防対策が、新しい生活様式として定着するよう、今後も情報発信していきたい。②先般の全国に対する緊急事態宣言が発動された際には、

十二湖の閉鎖や産直施設の休業、さらには県の要請により多くの宿泊施設や飲食店等がゴールデンウィーク期間中に休業した。

観光シーズンの幕開けとなった稼ぎ時の休業は、多くの業種にとつて打撃となり、非常に厳しい経営環境にあると承知している。

県では、ゴールデンウィーク期間中に営業を自粛した宿泊施設や飲食店等に対して、法人に30万円、個人事業主に20万円の休業協力を支給し、町でも、事業維持支援金を支給した。



町政をただす

今後は、深浦町商工会が8月から行う抽選会付全町大売出しに対し、町からの補助金を増額した上で、7月に前倒しして実施することとした。

国からの一律10万円の特別定額給付金も、順次、給付を行っているので、町内での消費をお願ひし、魅力ある大売出しを実施していただきたい。

緊急事態宣言が全国的に解除となったが、観光客の回復には時間がかかるものと思われる。

地域の経済状況を注視し、今後も必要な対策を講じたいと考えている。

③去る4月1日に津軽圏域14市町村を構成員とした地域連携DMO「一般社団法人CleanPEONY津軽」が設立された。

広域連携のメリットは、観光資源を複合的に組み合わせ、相乗効果を発揮し、より強い観光プロモーションが図られることにある。

当町の十二湖は、その中にあってトップブランドの観光

資源と考えているので、DMOの取組みで十二湖の魅力を県内外に強力に発信し、観光客が町内に宿泊し、さらに、観光施設や飲食店などを巡る「滞在時間」の増加と「地域内の回遊性」の向上が欠かせないことから、観光客に選ばれるための魅力を高め、商工会や観光協会との連携を図ることはもとより、多様な業種との連携も視野に、新しい観光形態を創造していきたい。

法人名「CleanPEONY（クランピオー）津軽」のネーミングについては、津軽藩の藩を意味する「Clean（クラン）」と、津軽家の家紋であるボタンの花を意味する「PEONY（ピオー）」を掛け合わせたもの。将来的に津軽地域14市町村の取り組みの結果が、ボタンのような大輪の花を咲かせてほしいとの願いを込めたという。

DMOとは
Destination Management Organization（「 Destinashon・マナー・ジメン ト・オーガニゼーション」の頭文字の略で、観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通した多様な関係者との連携によって観光地づくりを推進する法人のこと。



一般社団法人
Clan PEONY 津軽

▲「Clan PEONY津軽」のロゴマーク（同DMO提供）

小中学生に1人1台
パソコン配備と指導
力について

問 今議員

①国では、令和5年度までに小中学校のすべての児童・生徒1人に1台のパソコンを配備する計画があるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校等を踏まえ前倒しし、今年度末までに実現することのだが、町では学習へのICTの活用環境（端末配備とオンライン）の整備をどのように進めていくのか。
②ICT教育の遅れは、現場の体制にも課題があり、日本の教員の約8割は、ICT関連の研修を受ける必要があると言われている。学びの現場を預かる教員にとって、今後ICT活用能力はますます不可欠なスキルとなるが、指導力向上にどう取り組んでいくのか伺いたい。

町政をただす

【答】《町長》

①国では、令和5年度までに小中学校の全ての児童生徒に1人1台の端末を整備する計画となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校等を踏まえて、令和2年度に前倒しして整備することになった。

今回の補正予算に、管内小中学校の児童生徒分と教職員のタブレット端末等の経費を計上した。

また、校内ネットワーク整備については、管内小学校3校分、中学校は岩崎中学校を

除いた2校分の校内に無線LANネットワーク環境を整備する。

まずは、令和2年度中に1人1台のタブレット端末と校内ネットワークを整備し、多様な学び等を実現させたいと考えている。

なお、長期の臨時休校となった場合に、タブレット端末を活用したオンライン授業（在宅授業）等も有効だが、各家庭のネットワーク環境等の把握やオンライン授業のための機材の調達など、直ちに対応できる状況ではないが、今後検討していきたい。



▲タブレットを活用した授業※写真はイメージです。

②国で示している教職員のICT活用指導力チェックリストを積極的に活用し、校内における全体研修や個人研修を実施したり、国及び県主催の研修への参加を促し、指導力向上に努め、児童生徒一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成できる指導の実現に向けて、取り組んでいきたい。

障害児保育について

【問】今議員

障害を持った子供が支障なく保育生活を送るために、個別に配慮を行い手助けする加配保育士の配置に明確な基準が設けられてないが、障害を持った子供3人以内に加配保育士1人を配置する必要があり、障害児を受け入れない保育園もあるようです。現在、障害を持った子供1人に寄り添って援助している保育園もあるが、町はどのような視点に立って推進していくのか伺いたい。

【答】町長

障害の種類や度合いは子供によってさまざまで、一般の保育士以上に、子供一人ひとりに寄り添った保育が求められるため、一般の保育士とは異なる仕事内容や知識が必要になり、なかなか加配保育士を配置できず、障害児を受け入れることができない保育園もある。

現在、当町には、障害児保育施設がないことから、町内の保育園では、障害のある子供を受け入れている統合保育を行っている状況で、加配保育士に関して、基本的に障害児を受け入れる保育園側の事情によるところが大きいことから、必ずしも入所希望する保育園に預けられる状況ではありません。

町では、保育現場で身体面・情緒面等で問題を感じる子供に対して、適切な関わり方やその後の見通しについて、専門家に相談する機会をつくり、支援を希望する保育園に、行動観察や普段の様子を聴取し、相談員が助言を行う「保育園巡回相談」を実施している。